

議案第143号 令和5年度 甲賀市一般会計補正予算(第6号)の概要

■概 要

物価高騰に伴う影響を踏まえ、地域経済活性化のため市内店舗で使用できるクーポン券を配布するほか、低所得者世帯や子育て世帯に対し給付金を支給するとともに、農業者、畜産農家、地域公共交通事業者等に対する支援に関する経費について、所要の補正を行います。

■補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
894,012千円	711,426千円	182,586千円

○補正後の額 48,621,937千円(うち一般財源 30,774,380千円)

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 国庫支出金 706,942千円
 - ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 706,942千円
- 県支出金 4,484千円
 - ・保育所等食料品価格高騰対策事業費補助金 3,159千円
 - ・放課後児童クラブ物価高騰対策事業費補助金 1,325千円
- 基金繰入金 182,586千円
 - ・財政調整基金繰入金 182,586千円

【歳出予算の補正】

物価高騰対策に係るもの

- 低所得世帯等臨時特別給付金追加支給事業 533,289千円(国533,289)

物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯に対し、給付金を支給するための経費を追加
- 子ども食堂支援事業 600千円

(国300、一財300)

物価高騰の影響を受ける中、様々な家庭環境にある子どもたちの居場所を継続して確保するため、子ども食堂の運営費等を支援するための経費を追加

- **放課後児童クラブ食料費負担軽減事業** 2,651千円
(国600、県1,325、一財726)
物価高騰の影響を受ける中、子育て世帯の負担軽減のため、放課後児童クラブに対しおやつ代等を支援するための経費を追加
- **子育て世帯応援臨時給付金支給事業** 76,000千円
(国37,000、一財39,000)
物価高騰の影響を受ける0～18歳の子を持つ世帯に対し、給付金を支給するための経費を追加
- **保育園等給食材料費支援事業** 10,014千円
(国3,300、県3,159、一財3,555)
- **学校給食材料費支援事業** 14,000千円
(国6,800、一財7,200)
物価高騰を受け、子育て世帯への負担軽減と安定した給食の提供を図るための経費を追加
- **農業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業** 20,000千円
(国9,700、一財10,300)
物価高騰の影響を受ける農業者に対し、生産費を支援するための経費を追加
- **配合飼料高騰緊急対策事業** 8,420千円
(国4,100、一財4,320)
物価高騰の影響を受ける畜産農家に対し、飼料価格の高騰分を支援するための経費を追加
- **地域経済応援クーポン券配布事業** 226,238千円
(国110,453、一財115,785)
物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化のため、市内店舗で使用できるクーポン券を配布するための経費を追加
※繰越明許費を同時計上
- **地域公共交通事業者支援事業** 2,800千円
(国1,400、一財1,400)
物価高騰の影響を受ける地域公共交通事業者に対し、支援金を支給するための経費を追加

【繰越明許費の補正】

・追加

- **地域経済応援クーポン券配布事業** 226,238千円
一定の期間を確保する必要があるため、年度を超えて事業実施する必要があるため

令和5年度一般会計補正予算（第6号） 事業の概要

事業名称	低所得世帯等臨時特別給付金追加支給事業
目的	物価高騰の影響を受け、真に生活に困っている方々への支援強化を行うため、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付金を追加支給する。
対象者	令和5年度住民税非課税世帯
事業概要	<p>【予算額】 国10/10</p> <p>低所得世帯等臨時特別給付金 525,000千円（@70千円×7,500世帯）</p> <p>会計年度任用職員人件費 450千円</p> <p>通信運搬費 1,500千円</p> <p>多言語電話通訳サービス業務委託 139千円</p> <p>システム改修業務委託 5,000千円</p> <p>その他事務費 1,200千円</p>
事業費	533,289千円
担当課	健康福祉部 地域共生社会推進課

事業名称	子ども食堂支援事業
目的	物価高騰の影響を受ける中、様々な家庭環境にある子どもたちの地域の居場所を確保するため食事等の提供を行う子ども食堂に対し、運営費用等を支援する。
対象者	子ども食堂運営事業者
事業概要	<p>【予算額】 子ども食堂支援補助 600千円</p> <p>【対象経費】 子ども食堂の運営に対する経費</p> <p>【補助額】 年間実施回数10回未満 10千円</p> <p>10回以上20回未満 15千円</p> <p>20回以上40回未満 30千円</p> <p>40回以上 50千円</p> <p>【回数】 1事業者につき、1回限り</p> <p>【期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p>
事業費	600千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

事業名称	放課後児童クラブ食料費負担軽減事業
目的	物価高騰の影響を受ける中、放課後児童クラブを利用する児童の保護者から徴収するおやつ代の実費負担分を値上げせず、食料費上昇分を補填することにより、子育て世帯の負担軽減を図る。
対象者	放課後児童クラブ運営事業者
事業概要	<p>【予算額】 放課後児童クラブ食料費負担軽減補助 2,651千円（県1/2） 放課後児童クラブの利用児童数（R5.4月時点） 1,284人 滋賀県が実施する放課後児童クラブ物価高騰対策事業に基づき補助を行う。 1人当たり単価：県が示す、消費者物価指数（食料費）上昇率におやつ代1,500/月を乗じて算出 ※1人当たり 上半期143円/月 下半期201円/月 (143円+201円)×6月=2,064円 2,064円×1,284人≒2,651千円</p> <p>【回数】 1人につき、1回限り</p>
事業費	2,651千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

事業名称	子育て世帯応援臨時給付金支給事業
目的	原油価格・物価高騰等に直面し、影響を特に受ける子育て世帯に対し、応援給付金を支給し、生活の支援を行う。
対象者	0歳～18歳までの児童の保護者（所得制限なし）
事業概要	<p>【予算額】 76,000千円 子育て世帯応援臨時給付金 72,500千円（@5千円×14,500人） 事務費等 3,500千円</p> <p>【対象者】 市内に住所を有する0歳～18歳（令和6年3月31日までの出生児含む） 令和5年3月末時点 14,369人≒14,500人 基準日 令和5年11月30日</p> <p>【支給方法】 児童手当受給者はプッシュ式 16歳～18歳、公務員等は申請必要</p> <p>【回数】 1児童につき、1回限り</p>
事業費	76,000千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

事業名称	保育園等給食材料費支援事業
目的	当初予算見込を上回る給食材料費の価格高騰を受け、公費負担による補填を行い、給食の質・量ともに安定した給食を提供する。
対象者	市立保育園、私立保育園及び私立認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育事業所
事業概要	<p>【市立保育園】 給食の賄材料費において、令和5年度の実績から増加が見込まれるものについて公費補填を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賄材料費 3,000千円 <p>【私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業所】 滋賀県保育所等食料品価格高騰対策事業に基づき、上乘せ支援を実施する。 ※対象児童1人当り 月額352円（県算出金額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園、私立認定こども園 5,800千円（県1/2） ・地域型保育事業所 520千円（県1/2） <p>【認可外保育事業所】 滋賀県が実施する食料品価格高騰対策事業を交付された事業者に対し、同額を支援する。 ※対象児童1人当り 日額34円（県算出金額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育事業所 694千円（県は事業所へ直接補助）
事業費	10,014千円
担当課	こども政策部 保育幼稚園課

事業名称	学校給食材料費支援事業
目的	当初予算見込を上回る給食材料費の価格高騰を受け、公費負担による補填を行い、給食の質・量ともに安定した給食を提供する。
対象者	市内小中学校
事業概要	<p>給食の賄材料費において、令和5年度の実績から増加が見込まれるものについて公費補填を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賄材料費 14,000千円
事業費	14,000千円
担当課	教育委員会事務局 教育総務課

事業名称	農業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業
目的	燃油価格高騰の影響を受ける農業者へ生産費支援を行うため、作付面積に対し定額を助成する。
対象者	認定農業者、認定新規就農者
事業概要	<p>【予算額】</p> <p>農業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業補助 20,000千円</p> <p>①農業者への支援 19,900千円</p> <p> 水稻 700ha × 700円/10a = 4,900千円</p> <p> 水稻（自ら乾燥調製）1,000ha × 1,000円/10a = 10,000千円</p> <p> 麦・大豆・そば等 600ha × 500円/10a = 3,000千円</p> <p> 茶・園芸作物等 200ha × 1,000円/10a = 2,000千円</p> <p> ※動力光熱費の高騰分を支援する。（燃油価格高騰分の2/3相当額）</p> <p>②事務費 100千円</p>
事業費	20,000千円
担当課	産業経済部 農業振興課

事業名称	配合飼料高騰緊急対策事業
目的	国際情勢の変化に伴う配合飼料高騰の影響を受ける農業者に対し、経営安定を図るため、購入配合飼料のコスト上昇分の一部に対する補填金を支給する。
対象者	畜産農家
事業概要	<p>【予算額】</p> <p>配合飼料価格高騰対策事業補助 8,420千円</p> <p>・1頭当り補填額</p> <p>乳牛（経産牛）：10,000円 肉用牛（成牛9か月）：4,000円</p> <p> 乳牛 10千円 × 650頭 = 6,500千円（酪農経営：7件）</p> <p> 肉用牛 4千円 × 480頭 = 1,920千円（肉用牛経営：4件）</p>
事業費	8,420千円
担当課	産業経済部 農業振興課

事業名称	甲賀市地域経済応援クーポン券配布事業（2024）
目的	市内全世帯に対し、5,000円相当の市内中小事業者の店舗で利用可能なクーポン券を配布し、地域内での消費を喚起し、物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化を図る。
対象者	市内に本店がある中小企業・小規模事業者、市民
事業概要	<p>【クーポン券】 1冊・5,000円相当（500円クーポン券×10枚綴り） ※1,000円（税込）の買い物毎に500円クーポン券1枚が利用可能</p> <p>【配布対象世帯】 37,761世帯（令和5年11月末時点）</p> <p>【配布予定冊数】 39,100冊（転入者等含む） ※1世帯あたり1冊配布</p> <p>【取扱店舗】 市内中小企業・小規模事業者の登録店舗 ※市内に本店登記を有する法人又は市内に住民登録を有する個人事業主に限る</p>
事業費	226,238千円
担当課	産業経済部 商工労政課

事業名称	原油高騰対策に係る地域公共交通事業者支援事業
目的	5月補正にて、コロナ禍における原油価格・物価の高騰の影響を受けた地域公共交通事業者の負担の軽減を図るため、支援金を計上したが、今年度半期の燃料高騰が想定を大きく超えているため、支給額を増額して交付する。
対象者	市内に本社または営業所を有する地域公共交通事業者及び市内で道路運送法第4条に基づき運行する事業者 鉄道事業者…信楽高原鉄道(株) バス・タクシー事業者…滋賀バス(株)、(株)カガ・エージェントシステム、帝産湖南交通(株)、滋賀タクシー(株)、(株)たぬきタクシー
事業概要	<p>【予算額】 事業継続支援金 2,800千円 (560,000ℓ × 5円) 対象事業者の想定年間購入量 = 560,000ℓ 原油価格高騰額の単価 = 2023年9月卸価格 - コロナ前三か年平均卸価格 ≒ 20円 (卸価格は、経産省石油価格製品調査より) ※20円のうち、15円は令和5年度2号補正済につき、差額の5円分のみ</p> <p>【補助対象経費・期間】 令和5年4月～令和6年3月の燃料費 (ガソリン、軽油又はLPガスに係る経費に限る。)</p> <p>【補助金の額】 補助対象期間に購入した①燃料の購入量に20円 (+5円) を乗じた額もしくは、 ②令和5年4月～令和6年3月の燃料費から高騰前基準価格を差し引いた額の ①と②のいずれか低い額</p>
事業費	2,800千円
担当課	建設部 公共交通推進課